

# 『もしも』のための“備え”あり

大きな災害が起きると、断水の恐れがあります。人間が生きていくために、水は欠かせないものです。だからこそ、「もしも」のために、日頃から水の“備え”が大切です。

## 家庭でできる水の備え

災害時には、水道が使えず、給水車の到着までに時間がかかることも予想されます。災害時の備えとして、ご家庭でも水を備蓄しましょう。

**必要な備蓄量(目安)** 1人当たり 1日3リットルを3日分  
合計**9リットル**

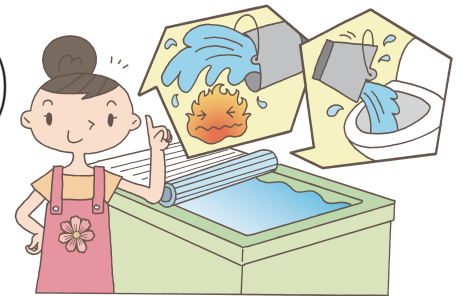
## 水道水の上手な保管方法

- 容器** 清潔で口が閉められるもの (きれいに洗ったペットボトルなど。水は満タンに入れてください。)
- 保管場所** 直射日光の当たらない涼しいところ
- くみ替え時期** 3日程度 (水道水の塩素による消毒効果は時間が経つにつれて減少します。期間が過ぎた水は、洗濯や庭木の水やりなどにご利用ください。)

## くみ置きのおすすめ

飲み水以外の生活用水として、くみ置きも有効な手段です。お風呂の残り湯などをすぐに捨てずにくみ置きしておく、地震等による火災発生時の初期消火やトイレなどの雑用水に利用できます。

水道管理課 水質管理室 ☎674-1399



## 上下水道局の水の備え

### 応急給水



上下水道局では、災害時に給水車の補給基地となる、「応急給水拠点」(右図◆)を整備しています。

また、市内中心部6か所の広域避難場所には、「耐震性貯水槽」(右図①～⑥)があり、災害時にも飲料水が確保できるようになっています。

- 耐震性貯水槽の場所**
- 宮原運動公園内(陽南4丁目)
  - 駅東公園内(元今泉5丁目)
  - 栃木県体育館敷地内(中戸祭1丁目)
  - 八幡山公園内(大曾1丁目)
  - 中央卸売市場内(築瀬町)
  - 県中央公園駐車場内(陸町)

### 相互応援

災害発生により、水道管や浄水場などの施設に大きな被害があった場合の相互応援のため、(公社)日本水道協会への加盟のほか、近県3市(川口市・前橋市・水戸市)との相互協定や宇都宮市管工事業協同組合との災害協定を締結しています。

企業総務課 組織人事グループ ☎633-3241

◆ 応急給水拠点 ● 耐震性貯水槽



**中心部**  
戸祭配水場

**西部地区**  
下荒針配水場



**北部地区**  
白沢浄水場

**東部地区**  
板戸配水場



**南部地区**  
瑞穂野応急給水所



## 給水車の紹介

災害や事故等で浄水場や水道管が壊れたときに、避難場所等に飲料水を運びます。給水車出動の際には、上下水道局から「いつでもどこで給水を行うか」を、広報車、テレビ、ラジオ、ホームページなど、各種メディアを通じて市民の皆さんへご案内します。



# 雨

## と上手に付き合いませんか？

雨水の流出を抑制し、市街地の浸水を防ぐため、**雨水貯留・浸透施設の設置費用の3分の2を補助します！**（限度額あり）

雨が多いこの時期、庭に水たまりができたり、ぬかるんだりして、お困りになったことはありませんか？「雨水浸透ます」を設置すると、雨水の一部を地中にしみ込ませることで、宅地内の水はけが良くなり、水たまり等を抑制する効果があります。

また、屋根に降った雨を「雨水貯留タンク」にためることで、雨水をガーデニングや家庭菜園、洗車等に利用することもできます。

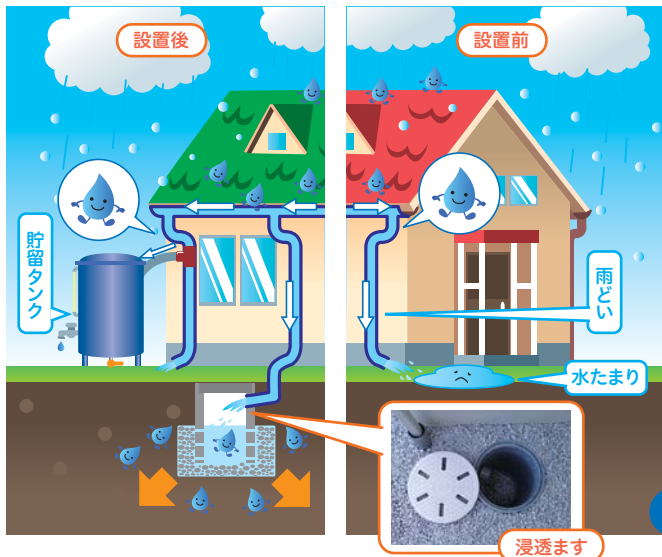
皆さんも雨水浸透ますや雨水貯留タンクを利用し、雨と上手に付き合いませんか？

浸透ますの設置で、雨の場合でも水たまりの心配がなくなった。

設置された方の声

貯留タンクの利用で、水道料金の節約になった！

他にもたくさんの声をいただいております！！



施設	補助限度額
貯留タンク (100リットル以上が対象)	40,000円/基 住宅1棟につき1基
浸透ます	25,000円/基 住宅1棟につき4基まで
浄化槽転用槽	60,000円/基 住宅1棟につき1基

※設置については、条件や設置基準がありますので、事前にお問い合わせ下さい。

工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164

## 局地的な大雨に注意

道路上のマンホールがこんなことに！！



すぐに連絡をお願いします。



最近、短時間で局地的な大雨が降り、道路が冠水することがあります。

冠水した道路では、マンホールの中に雨水が激しく流入して、マンホールのふたが外れてしまう場合もありますので、車の走行や歩行には十分注意してください。

また、未然に事故等を防ぐためにも、マンホールのふたが外れているのを発見したら、すぐに連絡してください。

下水道管理課 管渠維持グループ ☎633-3391

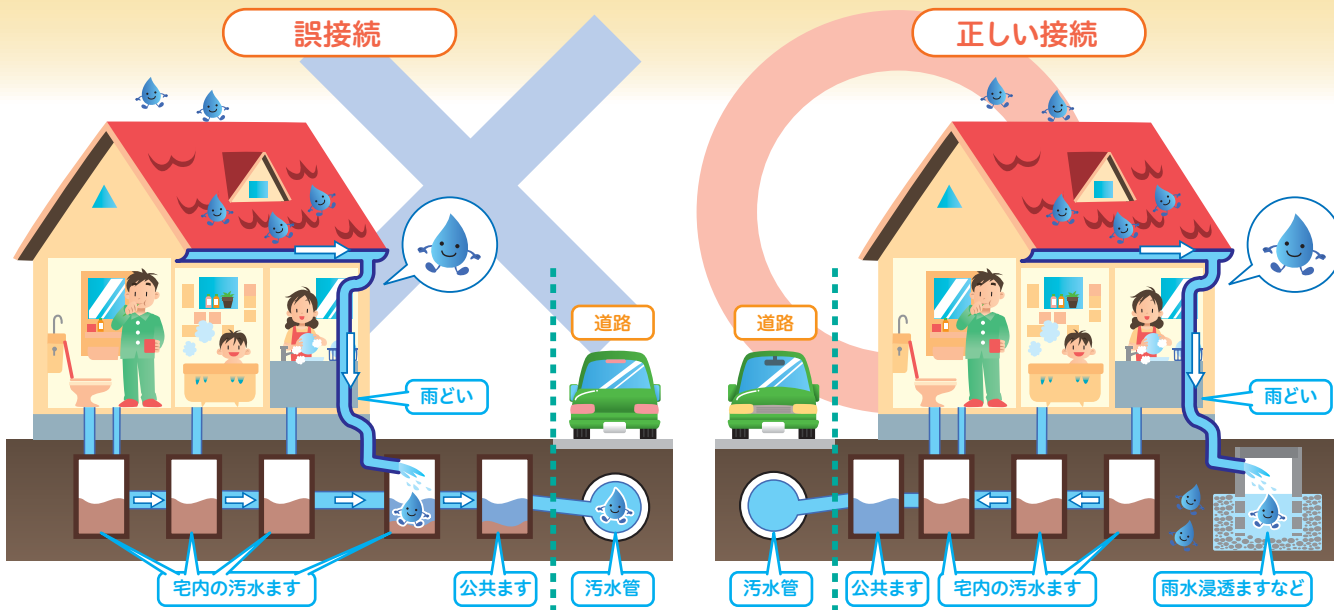
※夜間及び土曜・日曜・祝日の緊急連絡先 ☎633-3195（警備員による対応になります）

# 下水道の誤接続を改善しましょう

雨水と汚水を分けて流す地区では、汚水のみを水再生センターで処理しています。このような地区では、雨水を流す雨どいなどの雨水管と汚水を流す污水管を分けなければなりません、誤って污水管に雨どいなどをつないでしまうことを**誤接続**といいます。誤接続をしてしまうと、大雨時に大量の雨が污水管に入り込み、マンホールから下水があふれたり、水再生センターでの処理費用も増加してしまいます。

雨どいが地面に埋まっている場合は、誤接続の可能性がありますので、確認方法や改善方法が分からない場合はご相談ください。

※汚水とは、トイレ・お風呂・台所(油を除く)などから出る排水のことです。



下水道管理課 管渠維持グループ ☎633-3391

## 浄化槽をお使いの皆さんへ

維持管理の  
ポイントを  
紹介します

浄化槽は、微生物の働きによって汚れた水をきれいにするしくみのため、正しく維持管理をしないと機能が低下し、河川等の水質汚濁の原因となります。大切な水環境を守るため、法律で義務付けられた「保守点検」・「清掃」・「法定検査」を定期的の実施しましょう。

### 保守点検



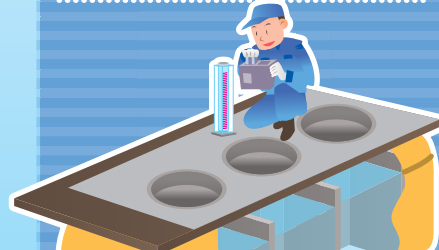
浄化槽の機能を維持するため、市に登録をしている保守点検業者に、装置の点検や消毒薬の補充を依頼しましょう。  
一般家庭の浄化槽は、4か月に1回以上点検が必要です。

### 清掃



浄化槽に汚泥がたまり、水質悪化や悪臭の原因となります。市の許可を受けた浄化槽清掃業者に、毎年1回以上、バキューム車での汚泥のくみ取りや洗浄を依頼しましょう。

### 法定検査



浄化槽の機能が十分発揮できているか確認するため、水質検査を毎年1回受けましょう。  
検査の申込は、保守点検を委託している業者か(一社)栃木県浄化槽協会(☎028-633-1650)にご相談ください。

上下水道局ホームページから業者一覧がご覧になれます。

宇都宮市 浄化槽 業者一覧

検索

生活排水課 管理グループ ☎028-633-2001